

さぬき市障害者計画及びさぬき市障害福祉計画策定委員会（第2回） 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 6 日（水） 14：00～15：30
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 2 階 201・202 会議室
- 3 出席者 [委 員] 13 人
[事務局] 7 人
[傍 聴] 0 人
- 4 議 題 （1）現行計画の振り返りについて
（2）第5次障害者計画（案）について
（3）その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
会議の概要	<p>1 会議の成立</p> <p>さぬき市障害者計画及びさぬき市障害福祉計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。</p> <p>2 議事</p> <p>（1）現行計画の振り返りについて 事務局より、現行計画の振り返りについての説明をした。</p> <p>（2）第5次障害者計画（案）について 事務局より、第5次障害者計画（案）についての説明をした。</p> <p>委員の意見等は次のとおり</p> <p>（委員） 権利擁護に関して、障害のある方やその家族などに対する差別などを感じることもある。その時に具体的にどうしたらいいのか分からないことがある。事例があった時にどのような窓口があってどのようにしていくのが良いのか、具体的な対策などがあれば、教えていただきたい。</p> <p>（事務局） さぬき市では、障害者差別に関する相談を長寿障害福祉課で受け付けている。相談された内容について双方に聞き取りを行い、差別を感じた側と行為者双方の理解を得られるような取り組みを行う体制をとっている。また、さぬき市単独では解決しないときは、大川圏域自立支援協議会にある差別解消法の部会で相談することになる。</p> <p>（委員） 障害者差別に関して、どのような相談があるか、また、部会は何回開いているか。</p> <p>（事務局） 自立支援協議会の中で、障害者差別解消についての協議を年1回開い</p>

	<p>ている。今年相談を受けた事例は、ホームページに障害者料金を明示していなかった施設に対して、料金を表記してほしいという内容であった。料金の表記を施設に対して依頼し、ホームページに障害者料金を明示するに至った。</p>
(委員)	<p>啓発・交流の推進のところで、福祉体験学習というのがあるが、子どもに対してフォローができていないと逆に偏見を生むことになる。どのようなことをされているのか教えてほしい。</p>
(事務局)	<p>平成 27 年度から、教育委員会が独自の教員研修として、各学校で 1～2 名の方に市内の放課後等デイサービスや入所施設などの障害者施設に教員が訪問し、現場で教員自身が感じたことを子どもに伝えるという、新たな試みを実施している。昨年は、複数施設を体験された教員の方もいるとのことで、体験を通して教員の方が子どもたちに伝える取り組みをしている。</p>
(委員)	<p>雇用・就労について聞きたい。少しずつ雇用の場は広がっているが十分ではない。そのため、企業への理解促進を進めていかなければいけない。障害のある方の雇用に対する啓発に努めるとあるが、どのようなことをするのか。</p> <p>次に、福祉的就労から一般就労への移行について、就労移行支援や就労継続支援を通じて移行を進めていくというところがある。さぬき市に就労移行支援事業所がないことで、さぬき市で訓練を希望される方のニーズに応えられていない。就労継続支援から一般就労を目指す人もいるが、特性に応じた支援がどうなのかというところもあるので、何か計画していることがあれば聞きたい。</p>
(事務局)	<p>障害者雇用の啓発について、具体的な施策はできていないが、商工観光課や自立支援協議会の就労支援部会が担ってきた。障害のある方が、地域で生活する中で収入は欠かせないものなので、何ができるか、検討したいと思う。</p> <p>就労移行の事業所がさぬき市内にないため、必要な方に対して計画相談の事業所に調整してもらい、市外で空きが出るのを待つという現状がある。他の自治体で就労移行の事業所がないところを参考にして、できることを考えたい。一般就労に向けては、今ある就労継続支援事業 B 型の事業所を利用しながらどのように一般就労に繋げていくことができるか考えたい。</p>
(委員)	<p>既存の施設で対応していくというのであれば、福祉的就労の場の充実はうたえないと思う。他の市に頼っても仕方ないと思う。行政として、移行支援事業、就労継続支援事業 A 型を、進めていくという体制がなけ</p>

(事務局)	<p>れば困る。生活介護の事業所の充実も検討してほしい。</p> <p>就労継続支援事業A型、移行支援事業については、次回の策定委員会で返答したい。生活介護についても同様である。</p>
(委員)	<p>45 ページのところに戻るが、この計画は、インターネット上で一般の人がこれを見ることがあるということか。広報啓発ということなので、権利擁護について相談できる場所を示してもらえれば、良いのではと思う。</p>
(事務局)	<p>この計画は、ホームページに掲載されることになる。権利擁護の推進の項目の中でどのように表現するか検討し、相談窓口がわかるような周知を進めていきたい。</p>
(委員)	<p>大きな災害があった時に福祉避難所ということをよく言われるが、福祉避難所の整備について特に記載がない。</p>
(事務局)	<p>福祉避難所は、なかなか整備が進まない現状であるが、今年度も新たに、志度の事業所と福祉避難所の締結をしたところである。福祉避難所については、この計画の中で記載していきたい。</p>
(委員)	<p>アンケートの就労に関するところで、今後就労を「したいと思う」が半分以上になっている。生きがいにつながることも考えて、就労継続支援事業B型事業所やA型事業所につながるような施策を作っていただきたい。また、それぞれの疾病を改善する意味も含めて、活躍できる場を作ってもらいたいと思う。</p>
(委員)	<p>最近多い相談は、就労継続支援事業B型を希望する方となっている。学校から来る場合や、就労継続支援事業A型で働いていたが行くのが難しくなった場合などがある。今後は、一般就労や就労継続支援事業A型に繋げていくことが必要と思う。</p>
(委員)	<p>事業所としては、地域生活支援事業はやりにくく、日中一時支援事業や地域活動支援センターの事業所が、少なくなっている印象を受ける。少なくなつて、利用者が困っているところがあるのではないかと思うので、息の長いサービスを提供できるようにしてもらえればと思う。</p>
(委員)	<p>また、サービスの支え手が少なくなっていることを感じる。福祉の人材を増やすためにどのような取り組みをしていけばよいのかも、地域で考えていかなくてはならないと思うので、ご検討いただければと思う。</p> <p>人材の確保・育成について、高松市の自立支援協議会でも話が出た。協議会で研修に取り組むことを検討していた。</p> <p>52 ページの心の健康づくりの推進で、精神の方の居場所づくりとして日中活動等を実施しているが、あまり知られていないので、周知でいつも悩んでいる。広報に載せたりとか、申請に来られた方にこのような活</p>

<p>(事務局)</p>	<p>動があるということを知らせたりして頂きたい。</p> <p>こころの駅という名称でやっていた事業が日中活動になっている。以前は津田でやっていたが、場所を長尾に移して実施している。周知は、広報では積極的には行っていない。精神障害者の方の交流の場であり、地域の資源として、あり方を検討していく必要があると認識している。関係機関の方の助言をいただきながら、今後も継続して実施する予定である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>50 ページの地域生活の移行に関する部分で、さぬき市に限らず、長期で入院されている患者の地域移行が県全体として進みにくい現状がある。この計画に載っている地域移行支援、地域定着支援については、都道府県によってかなり差があり、香川県は全国的にみても少ない状況にある。今後、相談しながら進めていければと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>就労継続支援事業B型事業所の移行支援と就労移行支援事業所の支援は異なる。移行は現場で実践的な訓練を日々行っていくので、B型の職員で就職間近の人をサポートするのは難しい。さぬき市に就労継続支援事業A型や就労移行支援事業所があればと思う。職員数を更に確保できる保障がなく、経営面や人材確保の難しさもあって、移行支援には手が出せない状態である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>自立支援協議会の就労支援部会の活動として企業訪問をしているが、事業所を選定する中でも既にまわっている企業が多く、訪問先が少なくなってきた。就労支援部会以外のところからも接触してもらえれば事業所の反応も違うと思う。市からの啓発活動を進めてもらいたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(3) その他</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今回の会議では障害福祉計画の案を提示するとともに、障害者計画についても指摘を踏まえて、案をお出しする予定である。次回の策定委員会での検討後、第5次障害者計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の素案としたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>3 閉会 (終了)</p>

